

山梨県東部・富士五湖を震源とする地震による 被害及び消防機関等の対応状況（第5報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

令和8年6月27日（土）0時40分
消防庁災害対策本部
※下線部は前報からの変更箇所

1 地震の概要（気象庁情報）

- (1) 発生日時 令和8年6月26日22時29分頃
- (2) 最大震度
震度6弱 山梨県：富士河口湖町
- (3) 津波の状況
津波の心配なし

2 被害の状況

- (1) 119番通報の状況
【神奈川県】小田原市消防本部：通常どおり
相模原市消防局：通常どおり
【山梨県】大月市消防本部：通常どおり
笛吹市消防本部：通常どおり
東山梨行政事務組合東山梨消防本部：通常どおり
甲府地区広域行政事務組合消防本部：通常より多い
峡南広域行政組合消防本部：通常より多い
富士五湖広域行政事務組合富士五湖消防本部：通常どおり
- (2) 人的被害・住家被害
現時点で住家被害は報告なし
- (3) 火災の発生状況（住家等）
現時点で被害報告なし
- (4) その他（消防機関等情報）
【神奈川県】小田原市において1人救急搬送 → 小田原市消防本部にて対応中
【山梨県】甲府市において1人救急搬送 → 甲府地区広域行政事務組合消防本部にて対応中
富士吉田市において3人、富士河口湖町において2人が救急搬送
→ 富士五湖広域行政事務組合富士五湖消防本部にて対応中

3 都道府県における災害対策本部等の設置状況

【山梨県】6月26日22時29分 災害対策本部 設置

4 緊急消防援助隊等の活動等

6月26日 22時29分 消防庁長官から以下の都県に対して出動準備を依頼

【統括指揮支援隊】

東京都（東京消防庁）

【都道府県大隊（統合機動部隊）】

東京都、神奈川県、長野県、静岡県

【航空小隊】

栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県（横浜市、川崎市）、
長野県、静岡県（静岡市、浜松市）

5 消防庁の対応

6月26日 22時29分 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部を設置（第3次応急体制）
22時30分 震度5弱以上を観測した県に対し適切な対応及び被害報告について要請

| |
|---|
| 問い合わせ先 消防庁災害対策本部 TEL 03-5253-7513 |
|---|